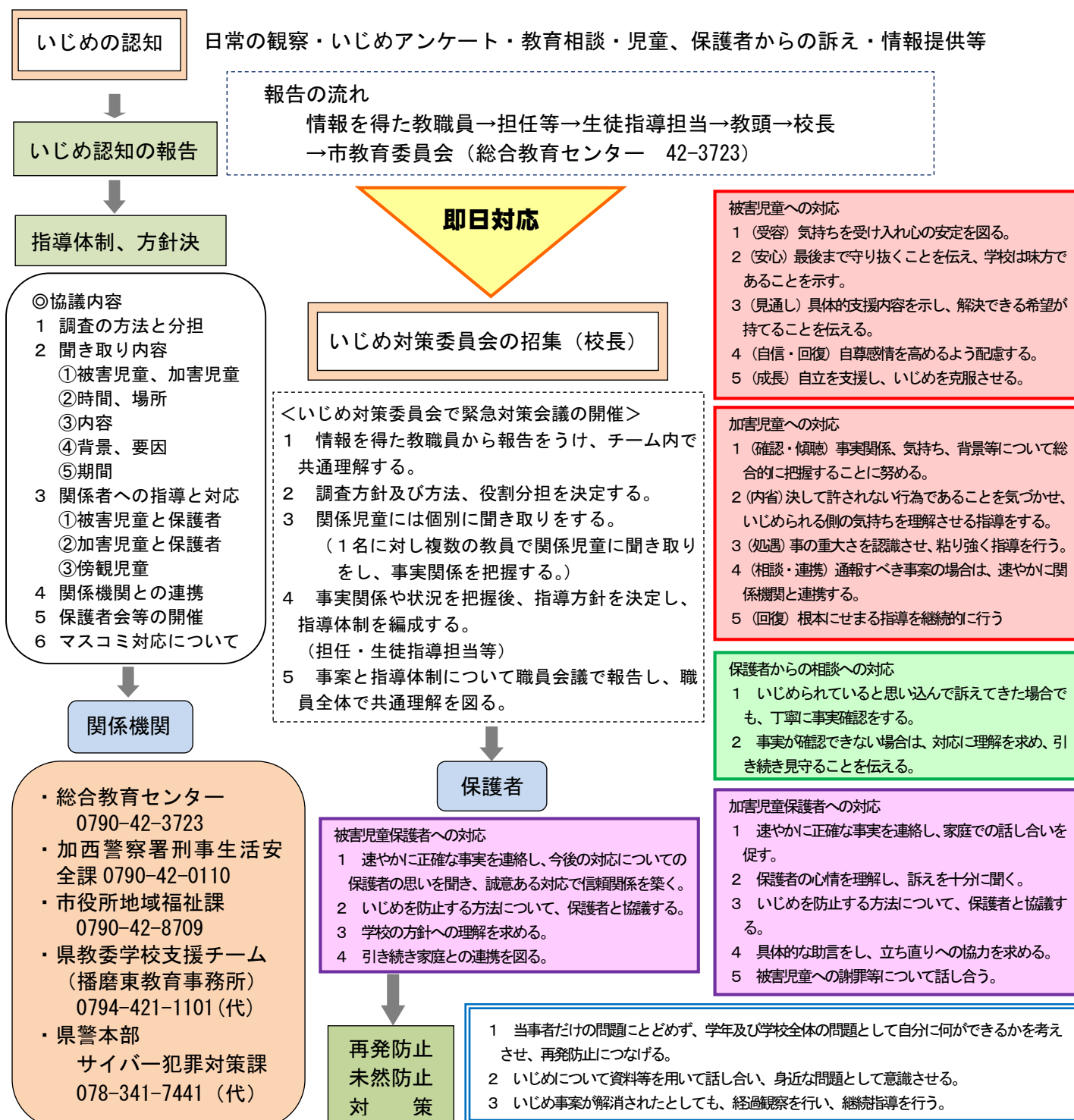


組織的対応（別紙4）



◎ネット上でのいじめへの対応

ネットを利用したいじめは、その匿名性のために罪悪感が低くなりがちである。相手の気持ちがわかりにくく、いじめがエスカレートしやすいうえに、広範囲に広がる危険性がある。

- ①児童に、ネットに関する正しい知識を提供するための授業をカリキュラムに組み入れる。
- ②誹謗中傷を書き込むことは「いじめ」にもつながり、悪質なものは警察に検挙されること等を児童に認識させ、情報モラルの指導を折に触れてこまめに行う。

◎生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事案が発生した場合

- ①速やかに市教育委員会や警察等の関係機関へ報告する。
- ②市教育委員会の支援のもと管理職が中心となり、学校全体で組織的に対応し、迅速に事案解決にあたる。
- ③事案によっては、当事者の同意を得た後、緊急保護者会等を実施する。
- ④マスコミ対応は情報の窓口を一本化する。